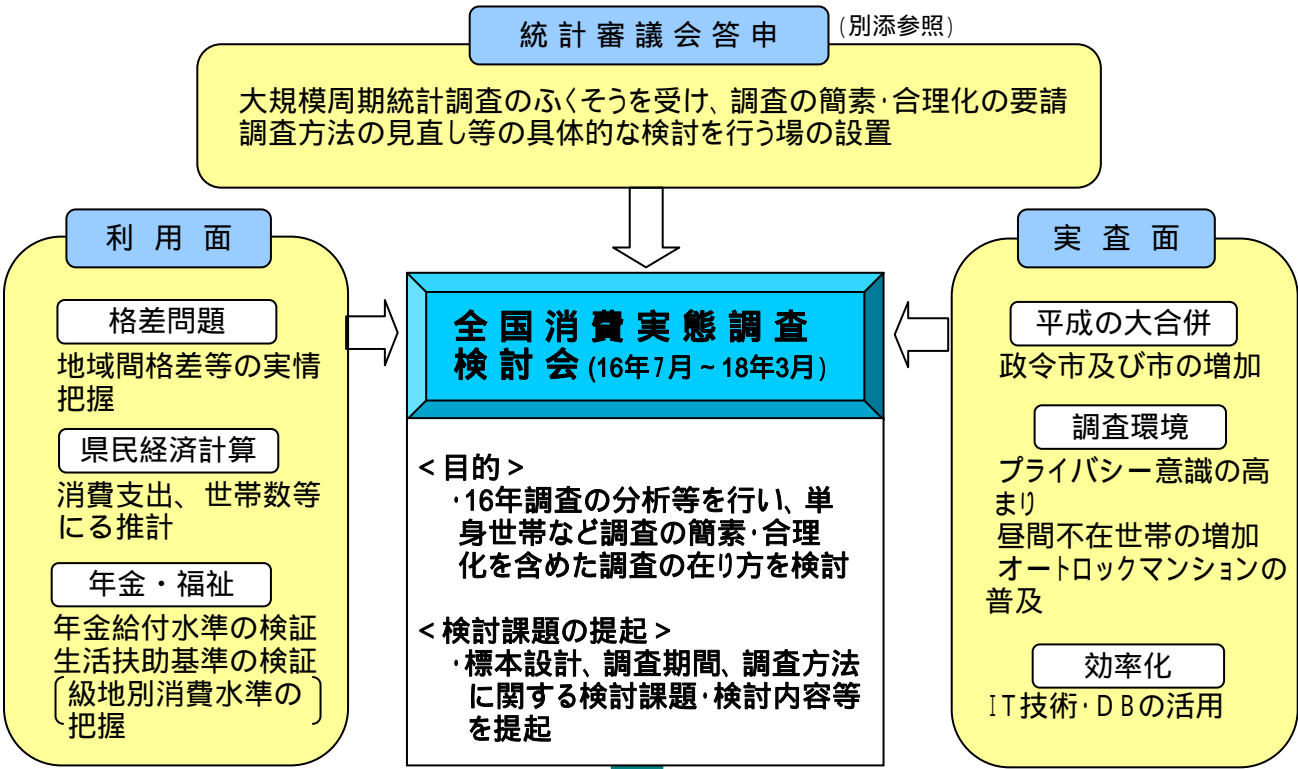


平成21年全国消費実態調査に向けた取組について

取り巻く環境



平成21年調査の効率的・円滑な実施をめざし、以下の課題について、
結果精度の維持を前提として具体的な内容を検討

単身調査モニター導入
民間調査機関による
調査

期間短縮の可能性
二人以上世帯調査の
調査期間を2か月にし
た場合の精度の検証

標本設計
一定規模以上の市
は悉皆、他の市と町
村は抽出

家計簿のIT化

紙の調査票と併用 オンライン回収
システム設計(PDF・エクセル等による開発、市販家計簿
ソフトの利用、家計簿サイトの利用 など)

今後の計画

- 平成19年内 平成16年調査データを用いて、2か月間記入の精度検証
- 平成20年2月 単身モニター試験調査の実施
- ~ 調査計画の策定、ブロック幹事県課長会議、地方別課長会議
- 平成20年11月 統計委員会諮問
- 平成21年1月 答申

統計審議会答申

平成 11 年に実施される全国消費実態調査の計画について

2 今後の課題

我が国経済の低迷が続く中で、全国消費実態調査など報告者が日々家計簿を記入する調査については、家計消費の動向及び構造を明らかにするというデータニーズが高まる一方で、プライバシー意識の高まり、オートロックマンション等閉鎖的な建築物の増加等による調査環境の変化により調査への協力が低下し、調査の現場では所定の標本数を確保していくことが極めて困難となってきた。しかも、この問題については、今後、更に深刻化するものと見込まれる。

このため、全国消費実態調査については、その重要性にかんがみ、調査方法等を抜本的に見直す時期に来ていると考えられ、その見直しを検討する枠組みを早期に設定する必要がある。その中で、次回調査の円滑な実施を図る観点から、例えば、思い出し方式の導入による「家計簿」の記入期間の短縮化、一部の標本へのモニター（自発的調査協力者）の採用等について具体的に検討する必要がある。それに合わせ、次回調査における「個人収支簿」に係る調査については、家計の個別化の実態を世帯の家計収支等と関連付けて明らかにするため、全国消費実態調査全体としての報告者負担を抑制しつつ、標本数の追加、全国消費実態調査の標本世帯に対する実施等について検討する必要がある。

平成 16 年に実施される全国消費実態調査の計画について

2 今後の課題

本調査は、全国及び地域別の世帯の所得分布、消費水準及び構造等の家計の実態を明らかにする重要な調査である一方、報告者にとっては、3 か月間にわたり日々家計簿に記帳しなければならないほか、家計の資産等も調査されるなど、負担の重い調査となっている。

これに加えて、昼間不在世帯の増加、オートロックマンションの普及等により、若年単身世帯を中心として調査対象世帯への面接が困難となっており、実査を担う地方公共団体及び統計調査員の負担も増大していることから、実査の現状を把握した上で、必要に応じ試験調査を実施することを含め、調査方法の見直しを検討する必要がある。

さらに、本調査の実施予定年度である平成 21 年度は平成 16 年度と同様大規模周期統計調査がふくそうすることを受けて、大規模周期統計調査について簡素・合理化を図ることとし、その具体化に向け、調査規模、調査方法等を検討するとともに、実施時期の調整の検討を行うことが求められている。

このため、全国消費実態調査の今後の在り方については、単身世帯を始めとした調査方法の見直し等の具体的な検討を行う場を、調査実施部局において平成 16 年 7 月までに設置し、その中で平成 16 年調査の実施状況の分析・評価と併せて検討を行う必要がある。